

家庭科教育における「布を用いた製作」の 教育的意義の検討

— 体験としての意義と基礎的・基本的技能習得との関係を中心に —

鈴木 明子

(2009年10月6日受理)

A Study on Educational Significance of “Sewing with the Cloth”
in Home Economics Education of Japan

— On the relationship between the experience and the acquisition of basic skills —

Akiko Suzuki

Abstract: The purpose of this paper is to analyze the information of “sewing with the cloth” in home economics education of Japan mainly from the latest course of study of elementary school (2008) revised by ministry of education, culture, sports, science and technology, to investigate thoroughly the educational significance of the learning process, and to research the problems. In the present course of study, home economics education has a new role to solve the problems concerning family and family life, food, consumption and environmental issues that the modern Japanese society suffers from. The objects is to place a great deal of association of self, family and community life, to have lifetime perspective and to develop skills and practical attitude for making better life. For that purpose, the boarders of three educational levels, elementary, junior high and senior high school, were clearly stated. And the contents were systematized with consistency. The educational significance of “sewing with the cloth” was seen as ① experience for considering all the various factors together of learning to get the ability brought up in home economics education, and ② chance to acquire the basic skills and technique. Both of 2 significances are essential to accomplish the object of home economics education. However it is very difficult that we bring results in both profiles in the time frame of present curriculum. Now home economics teachers have need to lead in becoming aware of learner about not “what do you make?”, but “which skills do you acquire to what end?”

Key words: home economics education, sewing with the cloth, experience, basic skills and technique

キーワード：家庭科教育, 布を用いた製作, 体験, 基礎的・基本的技能

1. はじめに

家庭科では、生活を創造する能力と実践的態度の育成を目指してきた。このことは平成20年3月に改訂された小・中学校学習指導要領¹⁾²⁾、及び平成21年3月に改訂された高等学校学習指導要領³⁾にも継承され、

自己と家庭、家庭と社会のつながりを重視し、生涯の見通しをもって、学校段階に応じて体系的に学習できるようにさらなる改善がなされた⁴⁾。

このような、現在の我が国における家庭科教育の方向の中で、「布を用いた製作」の教育的意義をどのようにとらえるのか、未だ本質的な回答をみいだせない

ままである。戦後、「女子のみの教科ではない」「単なる技能教科ではない」「従来の家事科と裁縫科を合わせたものではない」という使命をもって出発した家庭科であるが、教科目標を解釈する上で技能習得をどのように位置付けるか、何を基礎的・基本的な技能ととらえるかについては現在に至るまで常に議論が続けられてきた⁵⁾。

平成20年版学習指導要領において、中学校技術・家庭科家庭分野で、この「製作」が選択内容から必修内容へ変更された。一度選択内容となった「製作」が改めて必修内容に戻された背景には、小学校の家庭科学習との体系化を図ったことがあると考えられるが、教科目標との関係において、明確にその教育的意義を説明するに至っていないことが指摘されている⁶⁾。

本稿では、我が国の家庭科教育における「布を用いた製作」の位置付けを、主として平成20年版小学校学習指導要領から分析するとともに、その学習内容と学習活動の教育的意義を追究し、指導上の課題を探ることを目的とした。

2. 平成20年版学習指導要領における家庭科改訂の要点

(1) 家庭科、技術・家庭科家庭分野の改善の基本方針

平成20年1月中央教育審議会答申⁴⁾に示された家庭科、技術・家庭科家庭分野の改善の基本方針は、学校教育法改正における関連部分を受けて、次のように示されている。「自己と家庭、家庭と社会とのつながりを重視し、生涯の見通しをもって、よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から、子どもたちの発達の段階を踏まえ、学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る。」

また、社会の変化に対応した改善として、「家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視」し、「食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層重視」し、「消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実」させることとしている。

さらに、学習方法として、「体験から、知識・技術などを獲得し、基本的な概念などの理解を深め、実際に活用する能力と態度を育成するために、実践的・体験的な学習活動をより一層重視」し、「知識と技術などを活用して、学習や実際の生活において課題を発見し解決できる能力を育成するために、自ら課題を見だし解決を図る問題解決的な学習をより一層充実」させることを意図している。加えて、「家庭・地域社会との連携という視点を踏まえつつ、学校における学習

と家庭や社会における実践との結び付きに留意して改善を図ること」としている。

これらの教科の方針においてみえてくるのは、家庭科の課題教科としての特徴のより一層の強調である。また、学習内容の体系化を図るために、生活をとらえる構造的な視点として空間軸及び時間軸がこれまで以上に重視されたことである。このような方向性は、家庭科の中で学習内容を総合的に関連付けて取り扱うことの必然性と重要性を説明しているとも言える。

一方で、基礎的・基本的な知識及び技能の習得については、実践的・体験的な活動を通して行うこと、問題解決的な学習の中でそれらを活用できることが示されているが、基本方針の中では最終目標を達成するための手段として位置付けられている。

このような基本方針に基づいて、小学校は「生活を工夫する楽しさやものをつくる喜び、家族の一員としての自覚をもった生活を実感するなど、実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習を通して、自分の成長を理解し家庭生活を大切にすることをめぐるとともに、生活を支える基礎的・基本的な能力と実践的な態度を育成すること」、中学校では「衣食住に関する実践的・体験的な学習活動、問題解決的な学習を通して、中学生としての自己の生活の自立を図り、子育てや心の安らぎなどの家庭の機能を理解するとともに、これからの生活を展望し、課題をもって主体的によりよい生活を工夫できる能力と態度の育成すること」を重視するよう改善が図られた。高等学校では「人間の発達と生涯を見通した生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活を創造する能力と主体的に実践する態度を育てること」を重視して改善が図られている。

いずれも、生活の工夫、生活の自立、生活の創造をめざし、生活を総合的にとらえる視点が強調されている。また、子どもたちの発達段階、学校段階に応じて体系化を図り、一貫性をもつよう基本方針⁴⁾を反映した方向が示されている。しかし、そこでは「基礎的・基本的な能力」「生活に必要な知識と技術」という表現はみられるものの、「能力」や「技術」の要素はみえにくく、基礎的・基本的な知識及び技能を習得していることを前提として示されている。

(2) 目標

小学校家庭科の目標¹⁾は次の通りである。「衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることをめぐり、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的

な態度を育てる。」生活における自立の基礎を培い、家庭生活を大切にすることを育てること、最終目標として、学んだことを家庭生活に生かし、家族の一員として生活をよりよく工夫しようとする能力と実践的な態度を育てることを目指している。

中学校技術・家庭科家庭分野の目標²⁾は次の通りである。「衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。」

これらの目標においては、基本方針⁴⁾を反映するとともに、基礎的・基本的な技術及び技能の習得が明記されている。しかしながら、最終的な教科目標を達成するために必要な基礎的・基本的な技術及び技能は家庭科の場合多様である。限られた時間の中で、最終目標との関連において、何を基礎的・基本的な技術及び技能とし、どこまでを到達目標とするのかを判断することは難しい。教師は、子どもの実態に応じて、最終目標の達成もねらいながら、短時間で基礎的・基本的な技術及び技能を習得させるための工夫を迫られるのである。

(3) 学習内容及び題材構成

小学校と中学校との円滑な接続と内容の体系化を図るために、A～Dの4つの同じ枠組みをもつ内容構成となった¹⁾²⁾。これによって、家庭科は、発達段階に応じて学習する内容が明確になり、一貫した教科のねらいをもってスパイラルに学ぶ体制が整ったと言えるであろう。小学校、中学校および高等学校の家庭科学習を通して、生涯にわたって家庭生活を営むための基盤となる能力と実践的な態度を育むことが求められているのである。それに応じて、家庭生活を総合的にとらえて題材を構成するために4つの内容の関連、さらにはその下位レベルの内容の関連が多様に示されている¹⁾。

また、これらA～Dの内容は指導の順序を示すものではなく、また4つの内容別に題材構成するというわけではない。教科目標を達成するために、各題材で育成する資質や能力を明確にして、その育成が図れるよう工夫することが求められる。例えば、関連する内容を続けたり、組み合わせたりして学習できるよう、あるいは繰り返し学習ができるように構成することが考えられる。

さらに、「ガイダンス的な内容」を設定することによって学習の見通しをもたせ、「ストーリー性」のある学習展開の中で、家庭生活の要素を関連付けてとらえることが意図されている。

このように題材構成においても、家庭生活を総合的な営みとして認識させる工夫が求められている。例えばBの食生活に関わる内容においては、個々の知識や技能をばらばらに習得するだけではなく、それらが結びついて活用できるように内容の関連が図られることによって、食生活をよりよくしようとする実践的態度につながる。しかしながら、包丁やフライパンが上手く使えるようになるプロセスと、食生活をよりよくするために自己の課題を見だし解決を図ろうとするプロセスは異なる。前者が後者のプロセスに含まれるとしても、道具を用いて身体でモノに関わっていく前者のような技能を習得するためには、模倣したり繰り返したりする時間と、技能を調整、制御して、自分なりの方法を見つけるプロセスが必要であり⁷⁾、その意味で子どもには別々の学習の場を設ける必要がある。

(4) 「布を用いた製作」の位置付け

小学校家庭科¹⁾では、「C快適な衣服と住まい」は、「衣服の着用と手入れ」「快適な住まい方」「生活に役立つ物の製作」の3項目で構成された。このように、衣生活と住生活の内容をまとめ、関連付けて学ぶ構成の意図について、学習指導要領解説では、「人間を取り巻く環境を快適に整えることへの関心を高めるため」とし、身の回りの生活環境を快適に保つ要因としての衣服と住まいの関係については次のように述べている。「快適とは、健康によく清潔で気持ちがよいことである。快適に過ごすためには、衣服の着方を工夫したり、住まいの温度や湿度を調整したりすることなどが日常的に行われている。衣服は身体に最も近い環境であり、住まいはそれをさらに外側から取り巻く環境である。このように、衣服と住まいは相互に関連しながら人間を取り巻く環境をつくっている。」¹⁾

これまでに述べてきたように、家庭科は家庭生活を学習対象としており、それは家族を主体とする諸要素が有機的に関連し、全体的なシステムとして営みが展開されることから、各内容を総合的に取り扱うことが求められる。内容A(家庭生活・家族)及び内容D(消費・環境)は、小学校、中学校ともに衣食住の生活と関連させて扱われている。

内容C(衣生活・住生活)の学習内容の枠組みの提示については、このような教科の方向性に添ったものであると考えることもできよう。また、内容B(食生活)と別枠になったことについて、長澤(2008)⁸⁾は、「衣生活と住生活は快適性を指標として問題解決を図る意味において、食生活と異なる生活価値の実現を含んでいる。」と述べている。また、「人体にとっての生理的な快適性を指標とした時、衣と住は延長線上につながる関係にあり、さらに両者はいずれも目的に即し

た形態と使われ方が問われる意味で共通し、使い心地や居心地のよさとしての心理的な快適性が問われる」としている。さらに、いわゆる「食育」重視の方針⁴⁾を反映して、内容B(食生活)のみが、衣食住という消費財を扱う内容の中で別枠となったとも考えられる。しかしながら、上記のように衣と住の領域統合の背景を追究することは、家庭科における題材構成を再考し、基礎的・基本的な知識及び技能とは何かを問い直す機会として前向きにとらえたい。

では、このCの内容に「布を用いた製作」に関わる「(3)生活に役立つ物の製作」の学習はどのように位置付けているのであろうか。ここでは「布を用いて形などを工夫して物を製作することを通して、布や生活に役立つ物の製作に関心をもち、製作に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、作る楽しさを実感し、日常生活で活用する能力を育てること」をねらいとしている。「生活に役立つ物」とは、自分たちの身の回りの生活を快適にしたり、便利にしたり、楽しい雰囲気を作り出したり、人とかかわりを深めたりする物など、生活をよりよくするための物である。また、このC(3)は、C(1)(2)及びAやDの学習との関連を図って、題材構成や指導の工夫を行うことが示されている。

C(3)のアイウの項目ごとにみても、「ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。」では次のようなねらいをもっている。自分の身の回りで布がどのように扱われているか関心をもち、しらべたり観察したりして、布を用いて製作する物を考えるようにする。布を用いた生活に役立つ物に積極的にかかわることによって製作活動への意欲を高めることができる。また、どのような形にするか、どのような使い方をするかなどを具体的に構想するために、よく似た物を観察したり、紙などを使って実際に確かめたりすることなどによって形や大きさなどを工夫できるようにする。

さらに計画や工夫をする中で、出し入れするためのゆとりや縫い代の必要性などについて理解し、自分の作品に生かせるようにすることが必要である。構想した物の目的や形、大きさに基づいて、製作手順、製作計画及び製作に必要な材料や用具を考え、作業の見通しがもてるようにすることも重要である。

次の「イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。」では、目的に応じた手縫いや、ミシン縫いを用いた直線縫いの仕方を知り、それらを活用して適切な縫い方を考えて製作できるようにすることがねらいであるが、これらの製作活動を通して作る楽しさを実感

できるように配慮することが必要であり、そのための人的、物的環境整備が求められる。また、製作した物を日常生活で活用することを通して、布製品を評価する力を高めるようにすることを目指す。

手縫いに必要な作業として、縫い針に糸を通す、玉結びや糸端の玉どめ、児童の技能や関心の実態に応じた無理のない手縫いとして、なみ縫い、返し縫い、かがり縫いなどの縫い方を扱うことになっている。ミシン縫いは丈夫で速く縫えるので、必要に応じて取り入れることによって布や製作への関心が高まるとともに、手縫いのよさも実感でき、工夫の幅を広げることができる。ミシンの使い方については、基本的な操作である上糸、下糸の準備の仕方や縫いはじめや縫い終わりや角の縫い方を考えた処理の仕方などの学習を中心に行い、一人一人が確実に操作できるようにすることが望ましい。

これらの手縫いやミシン縫いの基礎的・基本的な技能を身に付けた上で、丈夫に縫ったり、針目を変えて縫ったり、ほつれやすい布端を始末したりするなど、目的に応じた縫い方が必要であることに気付き、習得した技能を活用して適切な縫い方を考え製作できるようにする。また、作品を日常生活で活用することによって、手作りのよさを味わったり作品を評価したりすることができる。その中で、改善点を次の製作に生かすように促し、次の製作への意欲をもつようにする。

さらに、「ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。」では、製作に当たって適切な用具を正しく使うことが作業を効果的に進める上で大切であることに気付くとともに、製作に必要な用具について知り、安全に十分留意しながら使用することができることをねらいとしている。

特に、針類、はさみ類、アイロン、ミシンなどの用具の安全な取扱いや保管方法の指導については、以下のような指導内容が考えられる。針を使用する時は針先で他者を傷つけないように注意すること、必ず針山に戻すこと、使用後は本数を確認し折れた針はきちんと危険のない方法で始末すること、はさみは渡し方や置き方を考えて安全に扱うこと、使用後は保管箱に入れたりカバーを付けたりして保管すること、紙を切るはさみと糸切りや布裁断用のはさみは区別すること、アイロンは熱い部分に直接触れないように注意し、置き方を考えて使うこと、冷めてから収納場所に保管すること、ミシンについては、基本的な操作を確実にこなせるようにすることが最も重要であるが、できれば、針の先や歪みの確認、針の取替え程度は自分で行えるようにしたい。

以上のように、C(3)のアイウの項目に含まれる具

体的な技能及び技術の要素を列挙してみると、個別の技能の習得に加えて、それらを適切に選び関連付けて、状況に応じて使いこなしていくための見通しや段取り力といった能力も必要不可欠であることもみえてくる。生活を工夫、創造するために、また自立した生活を送るためには、このような一連の技能の習得が前提になるであろう。

3. 「布を用いた製作」の教育的意義の二面性

(1) 「知の総合化」体験としての「布を用いた製作」

家庭科教育における「布を用いた製作」の教育的意義を追究するにおいて、ひとつは教科目標を達成するための体験としての側面がある。言い換えれば、総合的な学習の時間においても目指される「個人の体験と関連付けられ、新たに体系化され、現実的な能力へと変化する」ことを意味する「知の総合化」⁹⁾としての場の提供である。

内容C全体の指導に当たって、日常生活や具体的な生活経験と関連させて理解できるように配慮することが求められる。一人一人の児童に日常生活における関連の課題に気付かせ、問題解決的な学習などによって、実感的な理解を促し、具体的な解決方法を考えさせることは、衣生活や住生活をよりよくしようとする実践的な態度の育成につながる。また、指導計画の作成においては、2学年間を見通した学習が展開できるように配慮し、学習の効果を高めるようにする。題材構成に当たっては、C(1)(2)(3)の内容相互の関連を図って適切な題材を設定する。例えば、C(1)または(2)の学習の中で気付いた課題を解決するために、あるいはその学習成果を生かして製作する物を考えたり工夫したりすることが考えられる。具体的には、冬を暖かく過ごすためにクッションカバーを作ること、その際にどのような生地が適しているか学習したことを生かして工夫することなどが挙げられる。また、A(1)(2)の学習と関連させて、家族で使うと便利な物を考えたり、楽しい雰囲気演出する物を作る、またはD(1)(2)の学習と関連させて、材料見本を提示したり、家庭にある布や不要な衣服を活用するなどの工夫をすることによって、児童が主体的に材料を選ぶことができるようにすることが考えられる。

このように、内容Cのねらいや教科目標達成のために、生活体験や生活知、既習の学校知を総合して、作品という形ある物を作り出していく体験として「布を用いた製作」が位置付けられていることを確認することができる。

中間は、家庭科で獲得をめざす生活問題解決スキルを、「生活の科学的認識」「生活技術」「生活の価値認識」の3つの学力に支えられて発達するものであるとする¹⁰⁾。さらに、その生活問題解決スキルは、リチャーズ(Richards, E.)の提唱する「人と環境との関係」を家政学の研究対象とするならば、次の4つのスキル、すなわち「自己管理スキル」「人間関係スキル」「対物関係スキル」「意思決定スキル」などを挙げることができるとしている。このような生活問題解決スキルの構造化の中で、「対物関係スキル」は、「生活の科学的認識」「生活技術」「生活の価値認識」の3つの学力を獲得するためのものである。C(3)生活に役立つ物の製作は、このような3つの学力と下位レベルの4つのスキルの獲得すべてに関わり、多様な指導の工夫によって効果的な学習の場となる可能性をもっている。すなわち、「布を用いた製作」を「知の総合化」体験の場として位置付けることは、現在の家庭科がねらう資質・能力の育成において重要かつ受け入れやすい見方であろう。

(2) 基礎的・基本的な技能習得の場としての「布を用いた製作」

家庭科教育における「布を用いた製作」の教育的意義のもうひとつの側面として、基礎的・基本的な技能習得の場を提供するというとらえ方がある。(1)で述べたように、「布を用いた製作」を「知の総合化」体験の場として位置付けることは、教科目標と整合している。言い換えれば、これは、「布を用いた製作」を教科目標達成のための手段として位置づけているということになる。しかしながら、この側面において、効果的な学習を展開するためには、基礎的・基本的な技能を習得していることが必要不可欠である。改めて、教科目標をみると、基礎的・基本的な技能習得はその目標の一部として示されている。要するに、この技能習得自体は、「布を用いた製作」の中にあっても単なる手段としてとらえることはできないのである。「布を用いた製作」の中で、この技能習得をどのように位置付けるかは重要な課題である。

一方で、この基礎的・基本的な技能習得そのものが、直接体験として学習内容のリアリティを実感させ、自己の身体を通しての対象との相互応答の関係を引き起こし、ハプニングを内包する学習となりうる。寺西(1994)の述べる「身体知」を形成する体験活動としての教育的意義¹¹⁾は、(1)の「布を用いた製作」の側面にもみられるが、(2)の基礎的・基本的な技能習得の場にもみられるのである。

(3) 直接体験としての「布を用いた製作」の教育的意義の検討

C(3)のアイウの内容の記述の中で、何を基礎的・基本的な技能ととらえればよいのであろうか。

内容を列挙してみると、「①「布を用いた製作」に役立つ物の製作計画を立てること」「②目的や使い方に合った形や大きさの決定」「③布やその他の材料、用具、道具の取扱い」「④縫い針に糸を通すこと」「⑤玉結び、玉どめ」「⑥手縫いの技能」「⑦ミシン縫いの技能」「⑧見通しをもって段取りよく作業を進めること」などである。これらには、計画や意思決定の技能など、評価が難しく短期間の目標達成が見えにくい技能①②⑧と、習得状況が視覚的に評価しやすく、繰り返し学習などによってある程度短期間に向上する可能性をもっている技能③④⑤⑥⑦がある。前者は家庭科の他の内容や他教科などの学習、あるいは家庭生活での活用や実践の効果も図って時間をかけて習得していく技能である。それに対して後者は2年間の家庭科学習の中で確実に習得し、実生活で使えるようにしたい。前者と後者の違いは手を使う技能であるか否かということでもある。直接体験の中でも、手を使って直接対象物に働きかける後者の活動は、自己の身体による主体的構成活動と成就感によって、自尊感情の形成へ発展するより高い可能性を秘めていると考えられる。前者の技能の直接体験としての教育的意義も重要であるが、子どもたちが短期間で成就感を得やすい後者の意義は大きい。そして、この直接体験によって、家庭科学習を生活実践へつなぐための基盤となる力を得られるのではないかと考える。

「布を用いた製作」の教育的意義として、「布を用いた製作」が「知の総合化」としての体験の場を提供するという側面と、直接体験として手を使う技能習得の場を提供しているという側面について述べてきた。学習内容の総合的取扱いと基礎的・基本的技能習得は、どちらかを重視するものではなく、家庭科においては両者とも教科目標を達成するための両輪であるともいえる。

4. 家庭科における「布を用いた製作」の課題

家庭科における「布を用いた製作」は、昭和22年の学習指導要領で、民主的家庭経営の教育を行うことをねらいとして以来、教科目標を達成するための手段として位置付けられてきた。この教科の方向は、平成元年の学習指導要領で高等学校家庭科が男女共学必修となる中で定着したと言えるであろう¹⁰⁾。さらに必履修

科目の単位数削減の中、実践的・体験的な学習を通して学ぶことを強調しながらも、その時間確保ができない状況で、家庭科の「布を用いた製作」は教科目標を達成する手段として展開することもままならない状況にある¹²⁾。

一方、現代の子どもたちにとって生活実践力¹³⁾を身に付けることは重要かつ緊急の課題である。その育成のために現在の家庭科教育が果たす役割は大きい。生活主体として自立を目指し、自己の生活課題に積極的にアプローチし解決するためのマネジメント能力や生活技能を身に付け、身近な環境と意味ある関わりをもつことが生活実践力の獲得につながる。我が国の家庭科は、小学校、中学校および高等学校に必修教科として位置付き、これらの学習の場を提供し保障するものである。

しかしながら、このような家庭科学習の中で、子どもたちが生活知と学校知を統合し、基礎的・基本的なスキルを習得し、かつそれらに基づいて生活実践力を獲得していくには、あまりに厳しい状況であり、内的外的な要因が山積しているように思われる。外的要因のひとつには、実践的・体験的な学習を通して、あるいは問題解決的な学習によって学ぶことが教科の学習の重要な方法として示されながら、その時間が十分に確保されていないことが挙げられる。さらには、「生きる力」が重視されながら、相変わらず画一的な学力観が存在することである。内的要因としては、家庭科を担当する教師が、教科で身に付ける学力と各題材や各授業のねらいを構造的にとらえることが難しいことがあげられるであろう。例えば、高等学校まで家庭科を学習した大学生でも、調理をしたこと、幼児と関わったこと、グループ学習をしたことは楽しかった記憶として残っているが、それらを通して家庭科でどのような能力が獲得できたのかについて説明できる者は少ないのである。教師が意図的に実践的・体験的な学習を展開したとしても、その中で必要とされる基礎的・基本的な技能や技術が子どもたちにとって日常生活の中で使う機会の少ないものであればあるほど、その傾向は強くなる。糸や布といった素材を、針やはさみやミシンなどの道具を用いて生活に役立つ物に加工していく活動は、教科目標と関連付けることはできるが、その技能の習得そのものは、子どもたちの中で教科目標と切り離されて認識されやすい。言い換えれば、子どもたちは、時間不足、生活経験の減少、さらには動機付けの低さから、製作の意図については認識しているが基礎的・基本的な技能が習得されない、あるいは作品を完成させることのみが最終的な目標となってしまうという傾向がみられる。「家族が喜ぶ〇〇」「生活に

役立つ〇〇」「涼しく住まうための〇〇」「使って評価して次の課題をみつけよう」といったような製作の意図を考えさせる展開の中で、基礎的・基本的な技能習得を確実に行うことによって、「布を用いた製作」の過程で得られる成就感やそれに基づいて生まれる自尊感情の形成が可能になる。基礎的・基本的な知識や技能を習得していなければ、それらを活用して家庭生活を快適にしたり、さらに主体的に工夫をしたりすることはできないのである。家庭科の独自性が、科学と技術を結びつけるところにあるとしても、技術を科学認識の手段としてとらえるだけでは生活実践力には結びつかない。制限のある時間の中で、ねらいを明確にする一方で、子どもたちが自分の手を使って材料や道具と対峙し、成就感や達成感を得られるような指導の工夫が必要である。

平成20年版学習指導要領における、中学校技術・家庭 家庭分野で、「製作」が必修内容となったことを、家庭科の資質・能力形成の一助としていくためにも、「何を作るか」ではなく、「何をねらいとしてどのような技能を身に付けるのか」を学習者と教師がともに明確にすることを優先して、題材構成を行うことが求められている。

【引用・参考文献】

- 1) 文部科学省：『小学校学習指導要領解説 家庭編（平成20年8月）』、東洋館出版社、2008。
- 2) 文部科学省：『中学校学習指導要領解説 技術・家庭編（平成20年9月）』、教育図書、2008。

- 3) 文部科学省：『高等学校学習指導要領（平成21年4月）』、http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf, 2009。
- 4) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会：「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ（平成19年11月7日）」、2007。
- 5) 中間美砂子：『家庭科教育学原論』、家政教育社、1987。
- 6) 岡 陽子：第23回日本教育大学協会全国家庭科部門大会シンポジウム「今後の家庭科の教員養成システム」要旨、2009。
- 7) Elizabeth J. Hitch, June Pierce Youatt（中間美砂子監訳）：『現代家庭科教育法』、大修館書店、2005。
- 8) 長澤由喜子：“新学習指導要領における衣生活と住生活の統合” 開隆堂機関紙 KKG ジャーナル vol.43-3, 教育の目、2008。
- 9) 上島智子：“「知の総合化をめざす「総合的な学習の時間」カリキュラムの研究”、神奈川県立総合教育センター長期研修員研究報告3、2005。
- 10) 中間美砂子：『家庭科教育法—中・高等学校の授業づくり—』、建帛社、2004。
- 11) 寺西和子：“体験活動と〈知〉の形成—身体知・意味・主体的構成—”、愛知教育大学研究報告、43(教育科学編)、1994。
- 12) 日本家庭科教育学会家庭科教育問題研究委員会：「高等学校家庭科男女必修の成果と課題—高校生・教師・社会人調査の結果—」、2007。
- 13) 多々納道子・福田公子：『教育実践力をつける家庭科教育法』、大学教育出版、2005。